

令和5年度 第3回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年6月20日(火) 13時30分～14時11分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一		○
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝		○
	2番	委員	青木慶		○
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	小野寺正耕	○	
		主任主査	島原理絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第 5号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第 6号 現状変更届について

議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第10号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

議案第11号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

議案第12号 「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長職務代理者

(13時30分開会)

- 議長 　　ただいまより、令和5年度第3回平泉町農業委員会総会を開会いたします。
- 本日、1番千葉三智枝委員、2番青木慶委員、千葉賢一会長の3名が欠席しております。委員総数7名中、4名出席。過半数出席により、会議は成立しております。
- 千葉会長が欠席ですので、職務代理者であります私、石川が議長を務めさせていただきます。
- 平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
- (なし)
- 議長 　　それでは、議事録署名人には、3番委員、5番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長、島原主任主査にお願いします。
- 次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 　　(会務報告の朗読、説明)
- 議長 　　ただいまの会務報告について質問などございましたら、挙手をお願いします。
- (なし)
- 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 　　(本日の議案件数等を説明)
- 「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、石川文士良委員に係る案件が「議案第10号」と「議案第11号番号1」にございます。「議案第10号」で退席をしていただき、退席のまま「議案第11号番号1」の審議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- また、議長の退席ですので、その間の議長を年長者であります、4番千葉力男委員にお願いしたいと思います。千葉力男委員よろしく願いいたします。
- 議長 　　それでは、「報告第5号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主任主査 　　(報告案件の朗読、説明)
- いずれも所有者の死亡による相続3件です。
- 議長 　　ただいまの「報告第5号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 発言がないようですので、「報告第5号」を終わります。
- 議長 　　次に、「報告第6号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 　　(報告案件の朗読、説明)
- 農地所有者が盛土を行い畑として耕作する予定です。

議 長 補足説明をお願いします。

3 番 委 員 6月9日に、4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。昨年まで水稻を作付しており、盛り土をして畑としても周りの影響もないことから問題ないものと考えます。

議 長 ただいまの「報告第6号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

議 長 発言がないようですので、「報告第6号」を終わります。

議 長 それでは、議案審議に入ります。「議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

経営規模拡大のための当該農地を譲り受けるものです。事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3 番 委 員 6月9日に、4番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当案件は、既に畑として管理されており問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と決定します。

議 長 暫時休憩します。(13:40)

千葉議長 再開します。

「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、議長が一時退席しましたので、私、千葉が議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。次に、「議案第10号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

作業受託の増加により売上げが増加する計画となっております。

千葉議長 質疑に入ります。事務局の説明について、発言のある方は挙手を願います。

(なし)

千葉議長 採決いたします。「議案第10号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

「議案第10号」は原案のとおり「意見なし」と決定いたします。

千葉議長 引き続き、石川文士良委員退席のまま、進めさせていただきます。「議案第11号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について」を議題といたします。

農地所有適格法人からの報告書の内容に基づき、事務局が総会又は部会に報告するとともに、各要件を満たしているか否かの審議を行います。

事務局より「番号1」の説明をお願いします。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
「番号1」の法人ですが、法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員等の要件全てに適合していると考えます。

千葉議長 それでは、番号1について質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

千葉議長 それでは採決を行います。番号1の原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

千葉議長 挙手全員、「議案番号11号1番」は原案のとおり適と決定します。
暫時休憩します。

議長 再開します。(13:50)

議長 それでは、引き続き「議案第11号番号2及び番号3」について事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
番号2及び番号3の法人2件について、法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員等の要件全てに適合していると考えます。

議長 番号2及び番号3の質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案番号11号2番及び3番」は原案のとおり適と決定します。
次に、「議案第12号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について」、事務局より説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
議案第12号は、農業委員会等に関する法律などにより、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進状況その他農業委員会における事務の実施状況を6月30日までに公表することとされておりますので、その公表内容について、ご審議いただくものでございます。
公表内容についてですが、「令和5年度最適化活動の目標設定等」については3月総会において決定をいただいていたところですが、今回は「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について「はいわゆる「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」につきましては、P21からP26で、1農業委員会の状況、2最適化活動の実施状況3事務の実施状況を取りまとめたものです。
なお、公表にあたっては、本件に対する町民等の意見募集を行うこととされており、意見募集は町ホームページにて、5月22日から6月20日まで実施いたしました。以上となります。
また、各農業委員、最適化推進委員の皆様より自己の点検評価をいただきました。様々な意見があったところではありますが、当町において月の活動日が8日

以上という目標であり、総日数で目標値を上回っていることから、P25下段にありますとおり、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」とし記載したところでございます。以上、よろしく申し上げます。

議 長 議事に入ります。質問等ございませんか。
(なし)

議 長 ないようですので採決いたします。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。
(挙手全員)

議 長 挙手全員により、原案のとおり決定いたします。

これをもちまして、令和5年度第3回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(14時11分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長職務代理者 石 川 文士良 ⑩

署名人 3番 青 木 長 男 ⑩

署名人 5番 鈴 木 正 昭 ⑩